

議案第9号、平成16年度長井市介護保険特別会計予算までの、特別会計予算以上8件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括採決いたします。

予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号の以上8件は、特別委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第30、議案第10号、平成16年度長井市水道事業会計予算の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

特別委員長報告のとおり決するに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は、特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

鈴木良雄議長 ここでお諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審査を願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第31 議案第36号 平成15年度長井市一般会計補正予算第1号

鈴木良雄議長 それでは、日程第31、議案第36号、平成15年度長井市一般会計補正予算第11号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 議案第36号、平成15年度長井市一般会計補正予算第11号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出の補正でございますが、予算の総額に6,604万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ120億8,185万円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、この冬の除排雪経費の不足分として6,903万3,000円などを追加し、道路台帳整備業務委託料285万円、道路橋梁補修用原材料費260万円など、道路橋梁維持費における不用見込み額を減額いたすものでございます。

第2表の地方債の補正につきましては、表のとおり変更いたすものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

ただいまの提案に対し、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結

し、採決いたします。

議案第36号は、原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第36号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第32 諮問1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて外2件

鈴木良雄議長 次に、日程第32、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてより、日程第34、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの、以上3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号についてご説明申し上げます。

この3件は、いずれも人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

諮問第1号では、6月30日をもって任期満了となります青木新一氏を改めて推薦いたすため、諮問第2号では、5月31日をもって任期満了となります内谷富士子さんの後任として、須崎ミチ子さんを推薦いたすため、そして諮問第3号では、5月31日をもって任期満了となります川崎イチさんの後任に、齊藤文子さんを推薦いたすためご提案申し上げますのでございます。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

まず、諮問第1号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、諮問第1号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、諮問第2号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、諮問第2号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、諮問第3号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、諮問第3号は、原案に同意することに決定いたしました。

+

日程第35 議会案第1号 消費者保護基本法の改正に関する意見書の提出について

鈴木良雄議長 次に、日程第35、議会案第1号、消費者保護基本法の改正に関する意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

9番、蒲生光男議員。

9番 蒲生光男議員 提案者を代表いたしまして、議会案第1号、消費者保護基本法の改正に関する意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第4号の採択に基づき、提案いたすものであり、現在、政府で見直し

を進めている消費者保護基本法の改正について、消費者が安全で安心できる消費生活を送れるよう、消費者の権利を明記するとともに、消費者の被害防止、救済のための消費者団体訴訟制度の新設や、消費者政策の総合的かつ一元的な体制を設けるなど、抜本的な改正を国に強く求めるため、案のとおり政府関係機関に意見書を提出いたすものであり、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

ただいまの提案に対し、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第1号の1件について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第36 議会案第2号 地方財政基盤の確立を求める意見書の提出について

鈴木良雄議長 次に、日程第36、議会案第2号、地方財政基盤の確立を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

10番、渋谷佐輔委員。

10番 渋谷佐輔委員 提案者、賛成者を代表いたしまして、議会案第2号、地方財政基盤の確立を求める意見書の提出について申し上げます。

各市町村においては、住民の福祉向上を目指し、効率的な行財政運営に努めておりますが、長引く不況や景気の低迷による税収の減少や、国の経済対策に伴う公債費負担の増加により、財政は危機的状況にあります。長井市においても、市民各位のご協力を得ながら、財政再建に取り組んでいるところですが、三位一体が具現化された平成16年度の予算編成においては、地方交付税などの大幅な削減により、厳しい予算編成を強いられ、極めて深刻な状況に陥っております。地方交付税の大幅削減の中止を初め、意見書のとおり特段の配慮を講じられるよう、政府関係機関に提出いたすものであります。

よろしくご賛同くださいますよう、お願い申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

ただいまの提案に対し、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議会案第2号の1件について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第2号は、原案のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第37 議員派遣の報告

鈴木良雄議長 次に、日程第37、議員派遣の報告であります。

別紙議員派遣報告のとおり、平成15年4月から平成16年3月までに地方自治法第100条第12項の規定により、議員を派遣いたしましたので報告いたします。

なお、報告には、議長の派遣、会派、並びに議員個人に対するものは含まれておりませんことをご承知おき願います。

日程第38 閉会中における継続審査申出書

鈴木良雄議長 次に、日程第38、閉会中における継続審査申出書の1件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査に付することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、条、項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

鈴木良雄議長 以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

ここで市長よりあいさつをしたい旨の申し出がありますので、これを受けることといたします。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

目黒栄樹市長 3月議会、議員の皆様には、大変ありがとうございました。そして、執行部の皆様、ご苦労さまでございました。

今は、厳しい時代であります。言うまでもありません。これは何とか乗り切っていくためには、これまでのように前例踏襲で、そして歩みが遅々としてというのは、もはや通用しないと思います。ともすれば、政治や行政は、民間の改革に比べて前例がない、予算がない、規則がない、こう言ってなかなか進みませんでした。しかし、前例がなければ前例をみずからつくる。挑戦をしていく。予算がなければ、何とか予算を生み出していく。そして、規則がなければ規則をつくっていく。これがこれからの改革をし、前進するための基本だと私は思っております。今後とも議員の皆様とともに、長井市が自立をして、そして発展をするために全力を尽くしてまいりたいと思います。

ご指導、ご鞭撻、ご協力、ご支援を心からお願いを申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

鈴木良雄議長 これをもって、平成16年第1回
長井市議会定例会を閉会いたします。
ご協力まことにありがとうございました。

午後 1時39分 閉会

会議録署名議員

議長 鈴木良雄

17番 蒲生吉夫

18番 佐々木榮七

19番 島田友市